令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月22日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市致遠児童センター・弘前市西部児童センター・弘前市岩木児童センター	
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。	
所在地	別紙	
指定管理者名	社会福祉法人真会	
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで	

1 事業計画の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響から、中止せざるを得なかった事業や、一部縮小や変更となった事業があるが、事業計画に基づいた適正な管理運営を行っている。

2 市民サービス向上のための取組状況

ベビーサークル等への施設開放の実施により、地域に開かれた施設運営を行っている。 児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、地域の団体との交流事業を積極的に取り入れている。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度は高い。

3 市民ニーズの把握の実施状況

利用者アンケートを実施(令和4年2月21日から3月11日)し、その結果を運営に反映している。 苦情受付について施設内に掲示し、周知を行っている。 利用者からの意見・要望に適切に対応している。

4 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)

(致遠児童センター)

令和2年度 年間:26,404人/294日(89人/日)→令和3年度 年間:23,829人/281日(84人/日)

(西部児童センター)

令和2年度 年間:6.858人/294日(23人/日)→令和3年度 年間:6.337人/286日(22人/日)

(岩木児童センター)

令和2年度 年間:29,331人/294日(99人/日) →令和3年度 年間:28,904人/284日(101人/日)

新型コロナウイルス感染症の影響で、休館措置があったため、前年度に比べ開館日数及び利用者数が減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症予防の対策で、利用児童を基本1~3年生に限定した際の影響もあり、例年との単純な比較は難しい。

5 指定管理業務の収支状況

計画的な予算執行に努めており、適正に行われている。

6 実地調査の結果

利用者の安全確保に留意され、施設の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「88.2%」に対し実績が「89.5%」で達成度は「101.5%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	アンケート結果から引き続き利用者評価も高く、適正運営がなされていると考える。	指摘を真摯に受け止め、さらなるサービス向上を目指す。市内で統一している開館日・時間拡大の要望は大きくなっていると感じる。
施設の管理	A	駐車場に関する不満があるも、その他に関しては、適正に対策・管理ができていると考える。	引き続き安心して利用できる よう心掛け、必要に応じて対 応策の検討などを行ってい く。
経理の状況	В	帳票等の整備状況は良好である。新型コロナ感染対策に伴う収入・費用、同一労働同一賃金に関わる人件費見直しが影響するも黒字を維持できた。	人件費について長期継続雇用と 昇給とのミスマッチが収支に影響し、大きな課題となっている。 保育園等との法人内格差是正と 職員配置のバランスが課題。
団体の財務状況	С	3つの認定こども園における入所児数減少、保育者不足・人材確保のための経費増、同一労働同一賃金への対応等により、収支は大きく赤字決算となった。	施設定員数の見直しなどを 実施。急速な少子化への対 応と適正な人員配置を模索 し、収支改善を図っていきた い。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	В	法令等を遵守し、公平性を確保しなが らコロナ禍においても、多くの事業を実 施できている。	利用児童数が多いが、児 童の安心・安全を第一に考 え、サービス向上を図って いく。
施設の管理	В	利用者の安全対策や施設・設備の維持管理、文書等の管理、緊急時対策等について、適切に管理している。	利用者の安心・安全を第一 とした、利用しやすい環境 作りのため、必要な対応を 行っていく。
経理の状況	В	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費削減について適正に実施されている。	今後も適正な経理に努めて いただく。
団体の財務状況	С	3つの認定こども園における入所児数減少、人員確保のための経費増、同一労働同一賃金への対応等により、団体の収支は赤字決算となっているものの、施設毎の収支では、黒字が見られ、改善への見込みがあるものと考える。	児童センターの事業活動に よる収支を計画的に運用す ることで赤字幅を減少さ せ、適正な人員配置を目指 すこと。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、 職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反 映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

А	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
В	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
С	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないもの があるもの

※「団体の財務状況」の評価基準口

В	問題がない
С	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する

別紙

番号	名 称	所 在 地
1	弘前市致遠児童センター	弘前市大字浜の町北一丁目8番地1
2	弘前市西部児童センター	弘前市大字高杉字神原93番地2
3	弘前市岩木児童センター	弘前市大字五代字田屋敷182番地